

外貨（ユーロ）定期預金

（平成 26 年 4 月 1 日現在適用中）

項 目	内 容
1. 商 品 名	「たいこうユーロ定期預金」
2. 取 扱 幣 種	ユーロに限ります。
3. ご 利 用 先	取引時確認済円預金口座（普通預金）をお持ちの個人（満 20 歳以上）および法人。
4. 取 扱 店 舗	全店でお取扱いをしております。
5. 取 扱 時 間	午前 11 時 30 分より午後 2 時まで
6. 預 入 金 額	3,000 ユーロ以上とさせていただきます。
7. 預 入 単 位	1 ユーロセント（1/100 ユーロ）単位（硬貨のお取扱いはいたしません。）
8. 預 入 期 間	3 ヶ月・6 ヶ月・12 ヶ月
9. 適 用 利 率	預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。
10. 預 入 方 法	円貨からユーロに替えてお預け入れになる場合は、当日の電信売相場（T. T. S.）により換算しお預かりいたします。他にユーロ外貨現金、ユーロ建旅行小切手（T/C）による入金および外貨（ユーロ）普通預金からの振り替えも可能です。（但し一部お取扱いできない旅行小切手があります。）
11. 払 出 方 法	ユーロから円貨に替えてお引き出しになる場合は、当日の電信買相場（T. T. B.）により換算しお支払いいたします。他に外貨（ユーロ）普通預金への振り替えも可能です。先物為替予約を締結している場合は、予約期日に予約相場により換算しお支払いいたします。
12. 利 息	(1) 適用利率 預入日の適用金利（年利率）を満期日まで適用する。（固定金利） (2) 利払方法 満期日以後に一括してお支払いいたします。 (3) 付利単位 1 通貨単位 (4) 計算方法 1 年を 365 日として日割りで計算いたします。
13. 手 数 料	外国通貨（ユーロ紙幣等）によるお預け入れ、お引き出しの際には、下記の手数料がかかります。また、TTSレート（円貨から外貨に替えるレート）とTTBレート（外貨から円貨に替えるレート）には差（ユーロの場合、1 ユーロあたり 3 円）がありますので、その分はお客さまのご負担となります。 ・円貨預金からの振替によるお預入れ・お引き出しの場合 … 無料（※ ただし、上記のレートの差〔1 ユーロあたり 3 円〕は、お客さまのご負担となります。） ・ユーロ建て現金によるお預け入れの場合 … 入金 1 ユーロにつき 6 円の外国通貨取引手数料

項 目	内 容
13. 手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーロ建て旅行小切手による入金の場合 <ul style="list-style-type: none"> … 取引手数料（旅行小切手金額の0.05%、最低1,500円）および立替え金利 ・ユーロ建て外国送金受取資金による入金の場合 <ul style="list-style-type: none"> … リフティング手数料（送金金額の0.05%、最低2,500円） ・解約代り金をユーロ建てで外国送金する場合 <ul style="list-style-type: none"> … リフティング手数料（送金金額の0.05%、最低2,000円）および外国送金手数料+電信料
14. 付加できる特約事項	先物為替予約の締結は、税引後満期元利金に対して期日為替予約が1回限り可能です。満期日の2営業日前（満期日を含まない）までにお手続きが必要です。ただし、予約の取消はできません。
15. 中途解約時の取扱い	<ol style="list-style-type: none"> (1) この預金は、原則として中途解約はできません。 (2) やむをえず中途解約をする場合には、外貨（ユーロ）普通預金利率により計算します。また、別途費用がかかることがあります。 (3) 先物為替予約を締結している場合は、予約相場は適用されません。 (4) 為替相場の変動により為替差損が生じ、受取円貨額が払込円貨額を下回る（元本割れ）可能性もあります。
16. 自動継続の取扱い	<ol style="list-style-type: none"> (1) 自動継続の取扱いはしていません。 (2) 継続の場合は期日に新規申し込みの手続きが必要となります。 (3) 満期日以降は、外貨（ユーロ）普通預金利率が適用されます。 (4) 先物為替予約を締結している「たいこうユーロ定期預金」は、定期証書の呈示の有無に関係なく、予約期日に満期処理されます。
17. 税金について	<ol style="list-style-type: none"> (1) 個人の場合 <ol style="list-style-type: none"> ① 利 息：源泉分離課税（国税 15.315%および地方税 5%、合計 20.315%）となります。マル優の適用は受けられません。 ② 為替差益：雑所得として確定申告による総合課税となります。 ③ 為替差損：他の所得との損益通算はできません。 (2) 法人の場合 総合課税となります。
18. リスクに関する事項	<ol style="list-style-type: none"> (1) 本預金は、為替相場の変動リスクがあり、高い利回りを得られる可能性もありますが、為替差損が生じ満期時受取円貨額がお預け入れ時払込円貨額を下回る（元本割れ）可能性もあります。 (2) 為替変動がない場合でも、T.T.S.（預入時のレート）とT.T.B.（受取時のレート）に差があるため、受取時の円貨額が預入時の払込円貨額を下回ることがあります。 (3) 外国為替市場において外国為替取引が行われない場合などには、外貨預金のお預け入れやお引き出しに応じられないこともあります。

項 目	内 容
19. 金 利 情 報	金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
20. 預 金 保 険 制 度	本預金は、預金保険制度の対象となりません。
21. その他参考となる事項	(1) 預金担保 本預金を担保とした融資は行っていません。 (2) 金利・相場情報について 窓口でお問い合わせください。

＜当行が契約している指定紛争解決機関＞

全国銀行協会

連 絡 先 : 全国銀行協会相談室

電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772